



序論

【じょろん】

第1章

総合計画の策定にあたって

1 総合計画策定の趣旨

防府市では、平成12年(2000年)度に第三次防府市総合計画を策定し、21世紀初頭を展望した本市の目指す姿の達成に向け、計画的に各種施策を実施してきました。

私たちを取り巻く環境は、人口の減少や少子高齢化の進行、高度情報化の急速な進展、消費型社会から循環型社会への転換など、激しく変化しています。また、地方分権改革・地域主権改革の進展や厳しい財政状況の中で、地方自治も転換期を迎え、自己決定と自己責任による自治体運営が求められています。さらに、これからの中づくりにおいては、市民参画とともに、市民と行政等がそれぞれの役割と責務を自覚し、協力して取り組む協働の考え方方が重要となります。

このような社会環境の変化に的確に対応し、これまで取り組んできたまちづくりの成果を活かしながら、将来にわたり持続的に発展していく地域社会を構築するため、「防府市民の誓い」や「^{*}防府市自治基本条例」の精神を踏まえ、まちづくりの新たな指針となる第四次防府市総合計画「防府まちづくりプラン2020」を策定するものです。

2 総合計画の目標年次

総合計画の計画期間は、平成23年(2011年)度を初年度とする10年間とし、その目標年次を平成32年(2020年)度とします。

3 総合計画の役割

- 本市のまちづくりの理念や将来都市像等を示し、行政のみならず市民や企業・民間団体等が協働してまちづくりを進めるための指針となるものです。
- 今後、10年間を展望する総合的かつ計画的な行政運営の指針であり、本市の最上位計画となるものです。
- 国や県、他の自治体に対して市政の方向性についての意思表示を行い、調整・連携をするための指針となるものです。

*循環型社会 適正な3R（発生抑制・再使用・再資源化）と処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。

*防府市自治基本条例 「自治の基本ルール」として自治の基本理念や基本原則、自治の担い手である市民等、市議会、行政のそれぞれの役割、行政運営の基本的事項などを定めた条例。

4 総合計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、本市のまちづくりの理念や将来都市像等を示すとともに、それを実現するためのまちづくりの大綱(政策)を明らかにするものです。

基本構想の期間は、平成23年(2011年)度から平成32年(2020年)度までの10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想のまちづくりの大綱に従い、施策の方針や目標値など具体的な内容を示すものです。基本計画の期間は、基本構想と同じく、平成23年(2011年)度から平成32年(2020年)度までの10年間とし、社会情勢の変化や基本計画の進捗状況を踏まえ、計画期間の中間年度に、市民の参画の下、見直しを行います。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画に掲げられた施策を計画的かつ効率的に実施するための具体的な事業を示すもので、別途策定します。

実施計画の期間は、当該年度を含む3年間とし、毎年度更新します。



第2章

防府市の地域特性

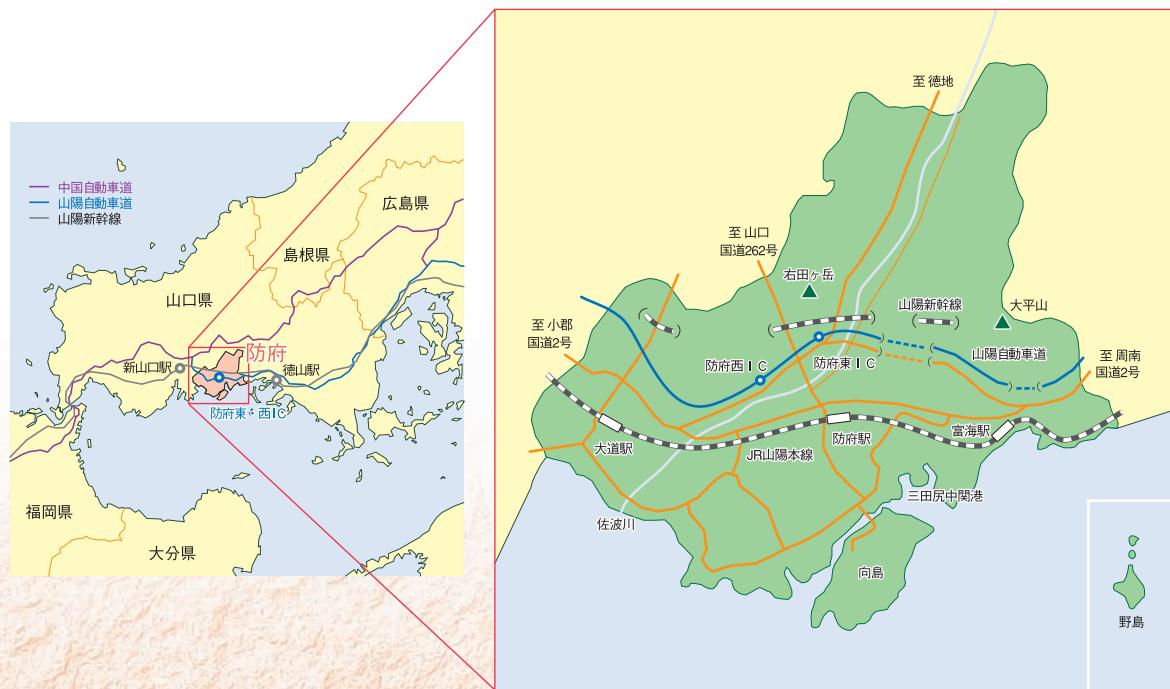
1 位置・地勢、歴史と文化

(1) 位置・地勢

本市は、本州の西端、山口県のほぼ中央部(東経131度33分46秒 北緯34度3分6秒)にあって、瀬戸内海に面しております。市域は、東西 20.1km、南北 20.4kmに及び、総面積は188.59km²です。北部には中国山地が連なり、市の中南部を流れ瀬戸内海に注ぐ一級河川佐波川を挟んで、東には市の最高峰大平山が、西には右田ヶ岳が対照的にそびえ、南部の広大な平野部には市街地が広がっています。

気候は、比較的温暖(平成21年：年間平均気温 15.9℃、年間降水量 1,887mm)であり、山、海などの多彩で豊かな自然に恵まれ、生活環境、産業立地の好条件を備えています。

また、海上交通の拠点として、ヨーロッパ、北アメリカ、オセアニアなど世界各地域に開かれた重要港湾三田尻中関港を有するとともに、山陽自動車道・国道2号・JR山陽本線などの陸上交通の主要幹線が市域を横断しており、海陸の交通の要衝となっています。^{*}



*重要港湾三田尻中関港 「重要港湾」は、港湾法による港湾の一区分で、126港が指定されている。三田尻中関港はそのうちのひとつで、三田尻港と中関港を総称しており、山口県が管理している。

(2) 歴史と文化

防府地域は、古くは「婆婆」という名で史書に登場し、市内には、古墳時代後期の多くの古墳が残されています。

7世紀後半には、律令国家体制の整備が進み、周防国を治めるための役所、国府（国衙）が置かれ、政治・文化の中心地として栄えました。「防府」の地名は、周防の国の国府にちなんでつけられたものです。

8世紀中頃、聖武天皇の詔により、国分寺が建立されました。現在も当時の位置と規模を保っている国分寺は、全国でも貴重な存在です。

日本三天神のひとつと称されている防府天満宮は、「松崎天神縁起絵巻」によると、10世紀初め、大宰府に左遷され亡くなった菅原道真公の靈を慰めるため、建立されたと伝えられています。その後、多くの参拝者が訪れるようになり、門前町宮市が形成されました。宮市は周防国の商業の中心地のひとつとして発展し、防府のまちづくりの礎を築いてきました。

12世紀の終わりには、東大寺を再建するため、佐波川上流で用材の調達を行った俊乗房重源上人により、後白河法皇の現世安穏を祈願して、大平山山麓に東大寺別院阿弥陀寺が建立されました。

関ヶ原の合戦（1600年）に敗れ、防長2州に封じられた萩藩は、財政難に対処するため、産業振興政策を進め、新田開発を奨励しました。防府でも17世紀後半以降、市の南部を中心に開作（干拓）が盛んに行われ、田畠や入浜式塩田が大規模に築かれました。

宮市が防府天満宮の門前町として形成されたのに対し、毛利水軍の根拠地として整備され、発展してきたのが港町の三田尻です。港の近くの三田尻御茶屋は、藩主の参勤交代や領内巡視の際に、また接客用として使われました。

明治時代に入ると、交通機関が発達はじめ、明治31年（1898年）には、山陽鉄道の徳山～三田尻間の開通にともない、三田尻駅（現在の防府駅）が営業を開始し、その後駅を中心としてまちが形成されました。

大正5年(1916年)には、藩主であった毛利氏の本邸が完成し、その庭園は、毛利氏庭園として、国の名勝に指定されています。

昭和11年(1936年)の市制施行とほぼ同時期に、紡績会社2社が進出し、佐波川の豊かな水は工業用水として利用され、防府における最初の大工場として操業を開始しました。

戦後、三田尻港と中関港は、港湾の整備が進み、昭和34年(1959年)には、三田尻中関港として国の重要港湾に指定されました。

かつて栄えた塩田が昭和35年(1960年)に廃止されてから、広大な跡地の利用促進を図るため、昭和39年(1964年)に周南工業整備特別地域の指定を受け、企業立地に向けた整備を進めた結果、多くの企業が進出し、臨海工業地帯を形成してきました。

昭和57年(1982年)には、大規模自動車組立工場が操業を開始し、今では、県内有数の製造品出荷額を誇り、防府の発展を支えています。

平成8年(1996年)には、^{*}防府駅付近連続立体交差事業が完了し、JR山陽本線の北側(宮市)と南側(三田尻)の市街地の一体化が進みました。また、防府駅周辺では、^{*}土地区画整理事業や^{*}市街地再開発事業も進み、防府市地域交流センター(アスピラート)や市街地再開発ビル(ルルサス防府)などの新しい施設が次々に整備され、まちの風景も大きく変わりました。

※防府駅付近連続立体交差事業 都市部における道路整備の一環として、道路と鉄道との交差部において、鉄道を高架化または地下化することによって、都市交通を円滑化するとともに鉄道により分断された市街地の一体化を促進する事業で、防府駅付近では鉄道を高架化している。

※土地区画整理事業 土地区画整理事法に基づいて行われる、土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更に関する事業で、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善及び宅地の利用の増進を図ることを目的とする。

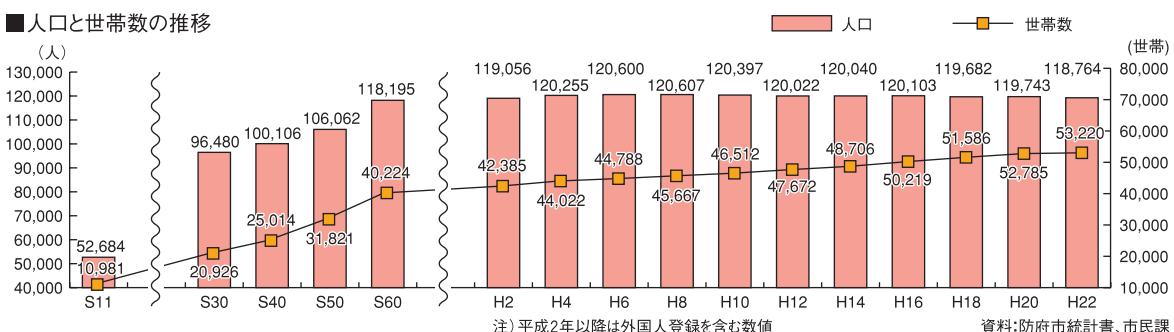
※市街地再開発事業 都市計画法及び都市再開発法に基づいて、建築物や建築敷地の整備、公共施設の整備を行う事業で、低層木造住宅が密集しているなど有効に利用されていない既成市街地を集約し、高層のビルを整備する事業などがある。

2 人口と世帯数

市制を施行した昭和11年(1936年)の人口は52,684人で、その後の合併により現在の市域となった昭和30年(1955年)の人口は96,480人となりました。

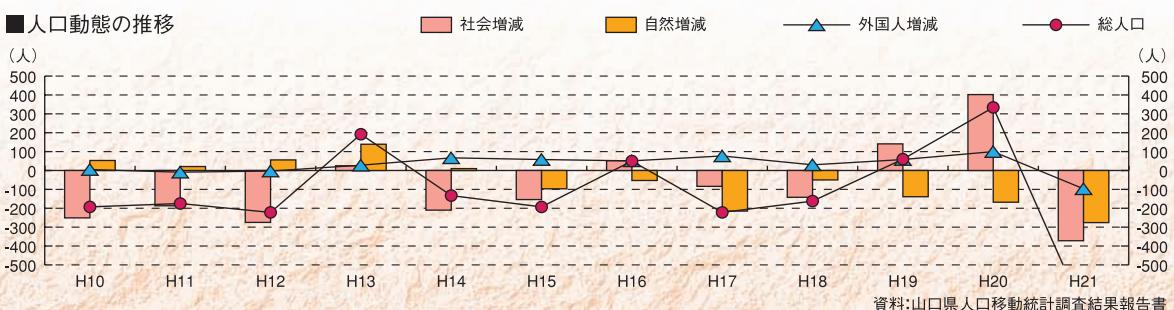
昭和40年、50年、60年と人口は着実に増加し、平成2年(1990年)には、119,056人に、平成8年(1996年)には、これまでで最も多い120,607人となりました。その後は、ほぼ横ばいで推移しており、平成22年(2010年)9月末現在では118,764人となっています。

世帯数は、平成8年(1996年)には、45,667世帯でしたが、人口がほぼ横ばいで推移する中、平成22年(2010年)には、53,220世帯と約7,500世帯増加するなど、核家族化や単独世帯化が進行しています。



人口動態をみると、自然動態は出生者数より死者数の多い自然減の状態が平成15年(2003年)から続いています。一方、社会動態は平成13年(2001年)に転入者が転出者を上回る社会増となったものの、翌年には社会減に転じ、再び平成16年(2004年)には社会増となり、以後、増減を繰り返しています。

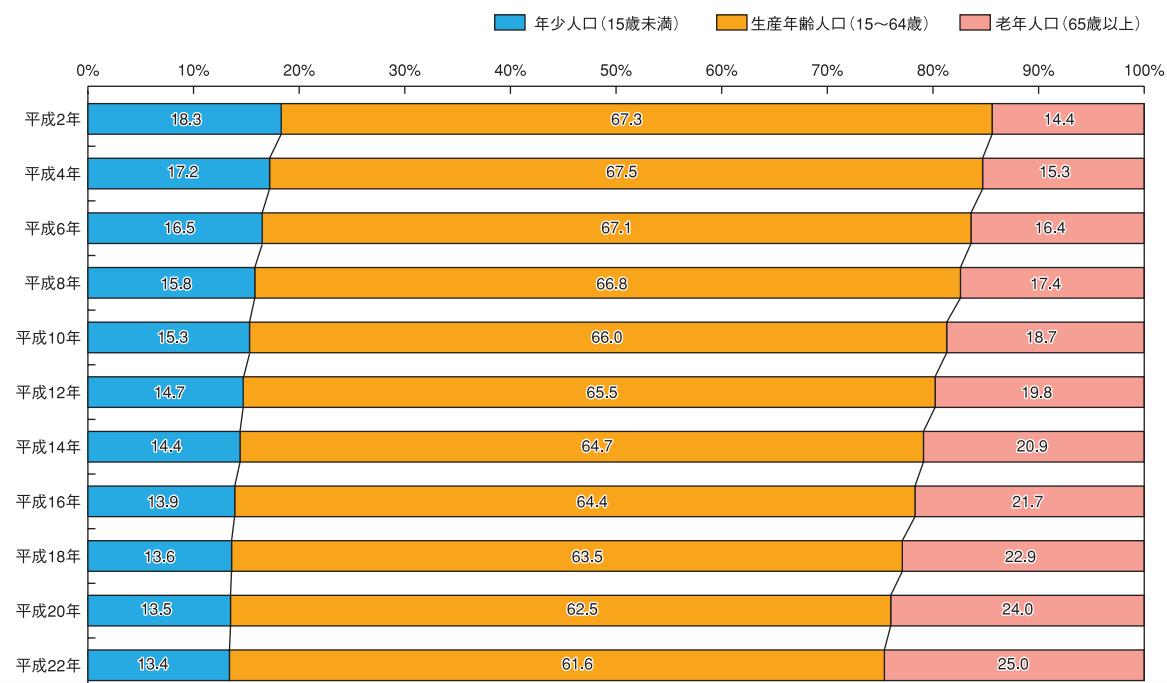
また、外国人登録人口は平成13年(2001年)以降、毎年増加していましたが、平成21年(2009年)には減少しています。



人口を年齢により区分した年齢3区別人口では、平成22年(2010年)9月末現在で、年少人口(15歳未満)が13.4%、生産年齢人口(15~64歳)が61.6%、老人人口(65歳以上)が25.0%という構成比になっています。

構成比の推移をみると、人口がほぼ横ばいで推移する中、年少人口(15歳未満)の割合が減少傾向にある一方、老人人口(65歳以上)の割合は増加傾向にあり、少子高齢化が進んでいます。

■年齢3区別人口構成比の推移



資料:市民課

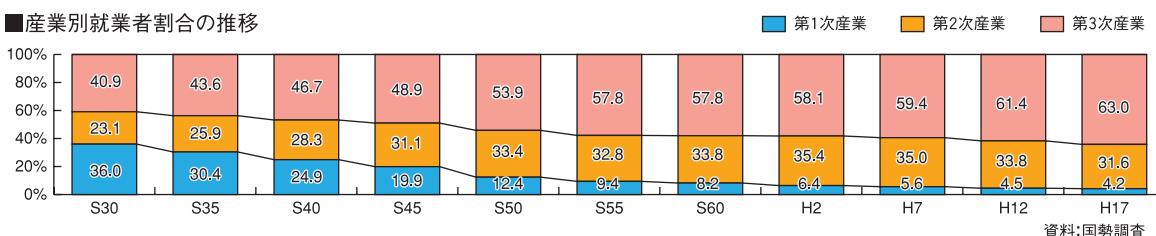
3 産業

(1) 産業別就業者数

現在の市域となった昭和30年(1955年)の本市の産業別就業者総数は43,500人で、そのうち36.0%が第1次産業に、23.1%が第2次産業に、40.9%が第3次産業に従事していました。

その後、昭和40年(1965年)には、産業別就業者総数が46,746人となり、そのうち24.9%が第1次産業に、28.3%が第2次産業に、46.7%が第3次産業に従事しており、第2次産業就業者の割合が第1次産業就業者の割合を上回りました。

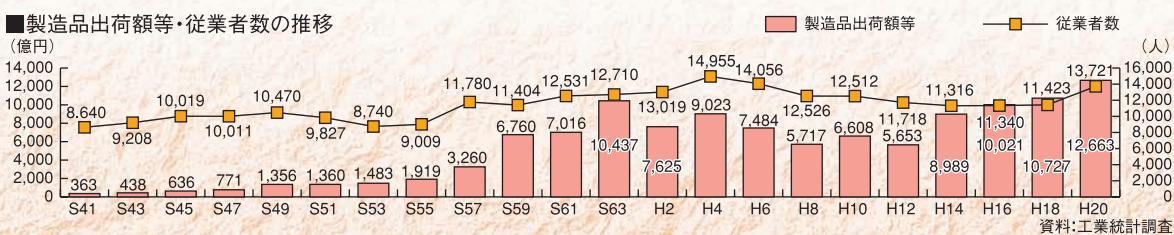
平成17年(2005年)の産業別就業者総数は57,524人で、そのうち第1次産業に従事する人はわずか4.2%で、31.6%が第2次産業に、63.0%が第3次産業に従事しており、第3次産業就業者の割合が増え続けています。

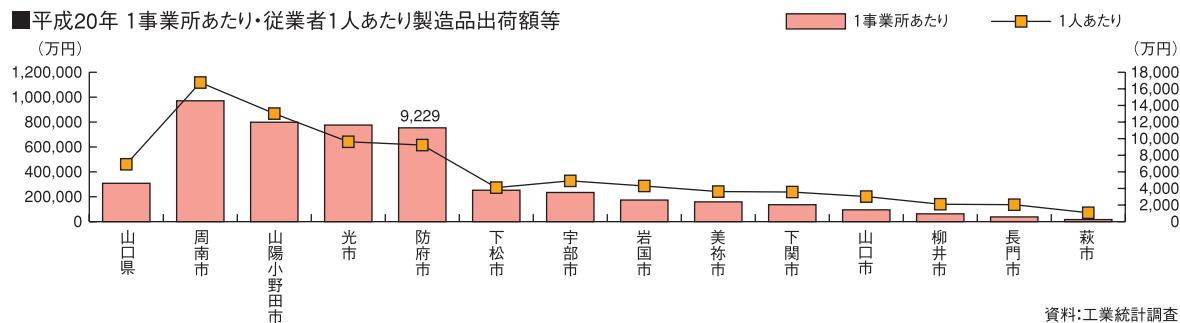


(2) 工業

本市の臨海部には、自動車関連を中心に大規模工場が立地し、県内有数の工業地帯を形成しています。本市の産業を支える工業の動向をみると、従業者数は、平成4年(1992年)の14,955人をピークに減少傾向となっていましたが、近年、増加に転じています。

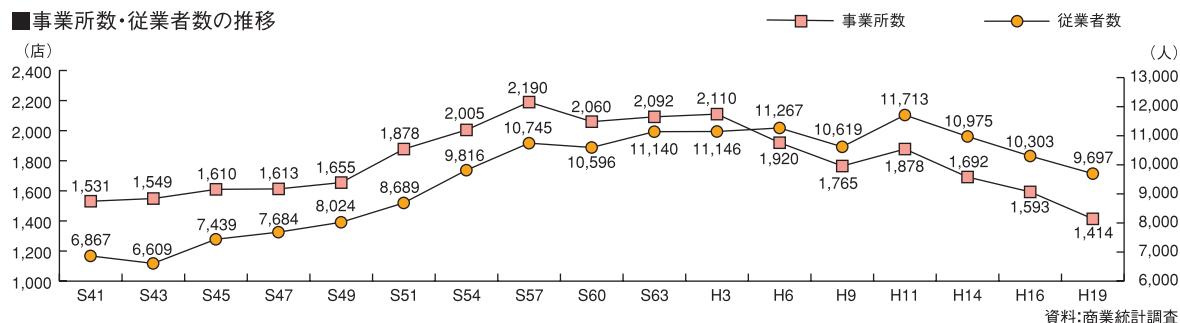
製造品出荷額等は平成12年(2000年)以降大幅に増加してきており、平成20年(2008年)では、1兆2,663億円となっています。山口県の製造品出荷額等は、1事業所あたり、従業者1人あたりのいずれも全国1位の実績を誇っており、その中でも本市は上位を占めています。





(3) 商業

年間商品販売額が最も多かった平成3年(1991年)以降でみると、事業所数と従業者数は、平成11年(1999年)に増加したもの、全体としては減少傾向にあります。平成3年(1991年)と平成19年(2007年)を比較すると、従業者数が約10%減少しているのに対し、事業所数は、約30%減少しています。また、年間商品販売額も、同じように減少していましたが、平成19年(2007年)には増加しています。

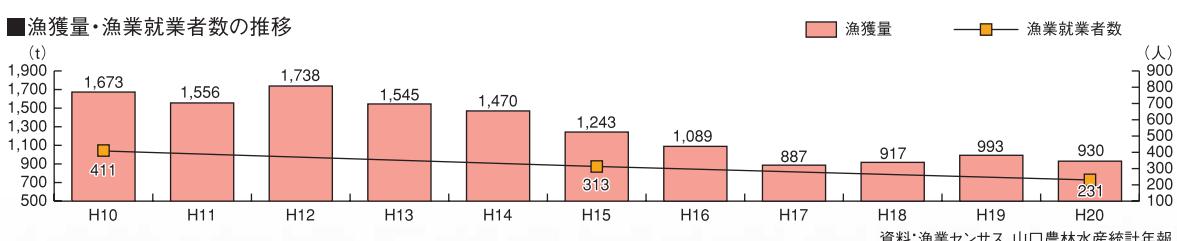
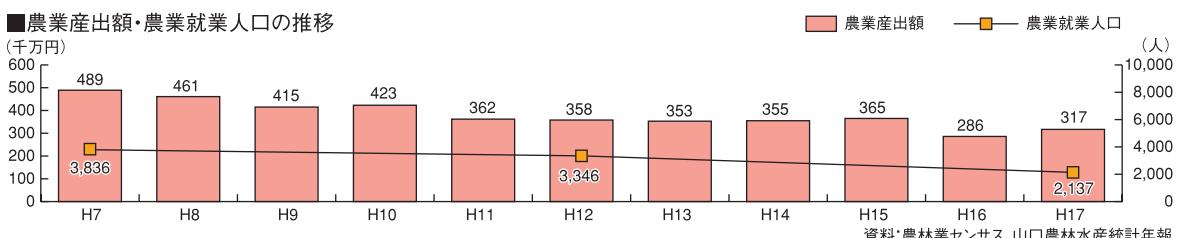


(4) 農林水産業

平成17年(2005年)の農業就業人口は2,137人で、平成7年(1995年)以降の推移をみると、農業産出額とともに減少傾向が続いています。平成17年(2005年)の農業産出額は、31億7千万円で、産出額の多い順から米、野菜、花きとなっています。特に、花きの産出額は3億3千万円で下関市に次いで県内2位となっています。

平成20年(2008年)の民有林面積は、9,730haで市の面積の約半分を占め、その内訳は人工林が30%、天然林などが70%となっていますが、製材用やチップ用としての木材生産はありません。

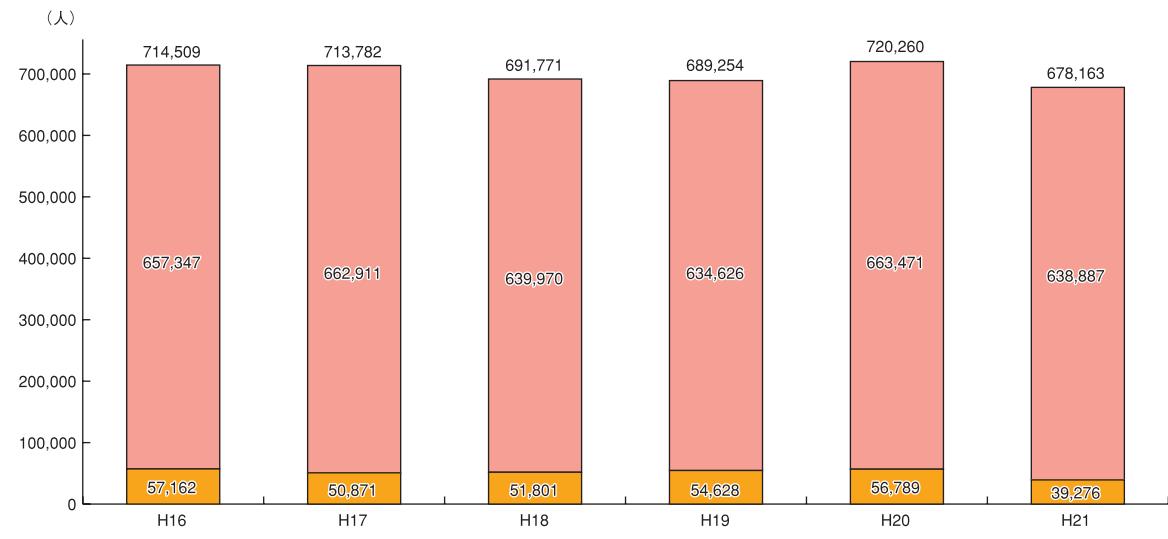
平成20年(2008年)の漁業就業者数は231人で、平成10年(1998年)以降の推移をみると、減少傾向にあります。平成20年(2008年)の海面漁業の魚種別漁獲量は930トンで、漁業就業者数と同じく、全体として減少傾向にあります。



(5) 観光

本市には、豊かな自然や歴史的・文化的遺産、由緒ある祭りや伝統行事などが数多く残されており、観光資源に恵まれています。観光客数はここ数年横ばいで、平成21年(2009年)には約68万人ですが、そのほとんどが日帰り客で、宿泊客は全体の6%程度の約4万人にとどまり、通過型の観光となっています。主な観光地としては、防府天満宮、毛利氏庭園、阿弥陀寺、国分寺、大平山ロープウェイなどがあり、そのうち最も観光客の多いのが防府天満宮で、全体の約80%にあたる56万人が訪れています。

■観光客数の推移



4 財政状況

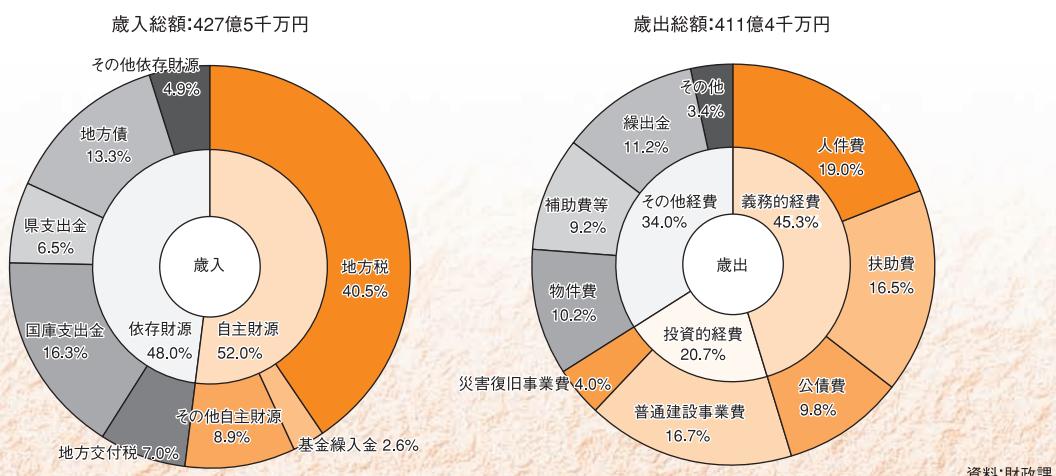
本市の平成21年(2009年)度の普通会計歳入決算額は、427億5千万円で、このうち自主的に収入できる地方税などの自主財源は、222億2千万円(52.0%)であり、国・県からの補助金や地方交付税などの依存財源は、205億3千万円(48.0%)となっています。

歳出決算額は、411億4千万円で、このうち人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費が186億5千万円(45.3%)あり、歳出総額の中で高い割合を占めています。義務的経費のうち、人件費は行財政改革による職員数の削減などにより減少してきたものの、扶助費は増加しており、全体としては横ばい傾向にあります。

また、特別会計等を含め、地方公共団体の財政健全度を示す指標である健全化判断比率をみると、平成21年(2009年)度の実質赤字比率及び連結実質赤字比率については決算が黒字のため、「比率なし」となっています。実質公債費比率については8.9%(早期健全化基準25%)、将来負担比率については50.2%(早期健全化基準350%)で、いずれも早期健全化基準を大きく下回り、県内でも上位の良好な数値となっています。大規模事業の地方債の償還終了や地方債の借入額の抑制などにより、毎年度の地方債現在高が減少してきたことが大きな要因となっています。

今後の財政運営においては、歳入面で、自主財源の根幹をなす地方税のうち、本市では、法人市民税の割合が比較的高いことから景気の動向に左右されやすい状況にあること、また、歳出面で、既存施設の維持補修費や高齢化に対応した社会保障費の増加、小・中学校の耐震化や廃棄物処理施設の建設などの財政需要が見込まれることを考慮する必要があります。

■平成21年度普通会計決算状況



※健全化判断比率 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4比率のことと、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐため「早期健全化基準（イエローカード）」と「財政再生基準（レッドカード）」の二段階で地方公共団体の財政状況をチェックする。

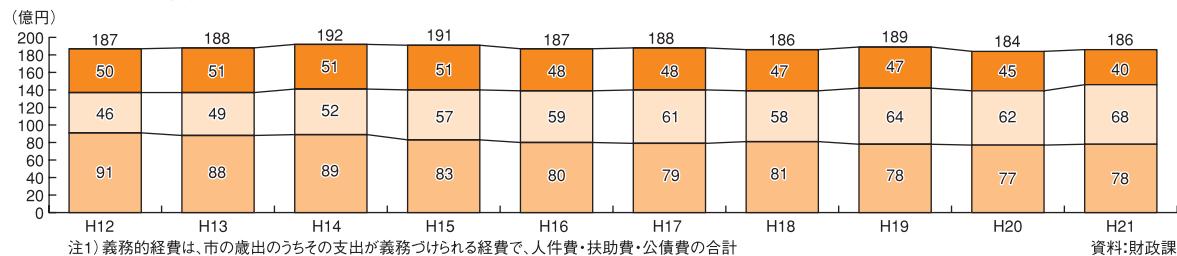
※実質赤字比率 「一般会計等を対象とした実質赤字」の標準財政規模（地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模）に対する比率。早期健全化基準は、12.31%（平成21年度）。

※連結実質赤字比率 「全会計を対象とした実質赤字」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、17.31%（平成21年度）。

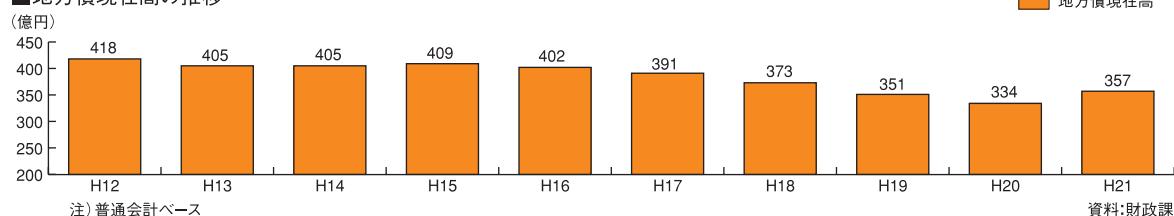
※実質公債費比率 「一般会計等が負担する公債費等の合計額」の標準財政規模に対する比率（3か年の平均値）。早期健全化基準は、25%。

※将来負担比率 「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債」の標準財政規模に対する比率。早期健全化基準は、350%。

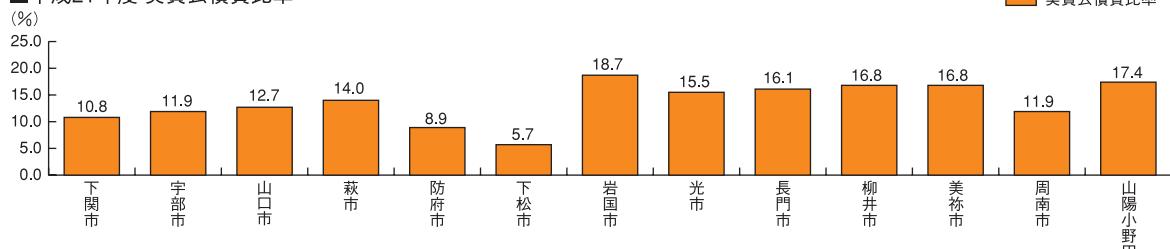
■義務的経費の推移



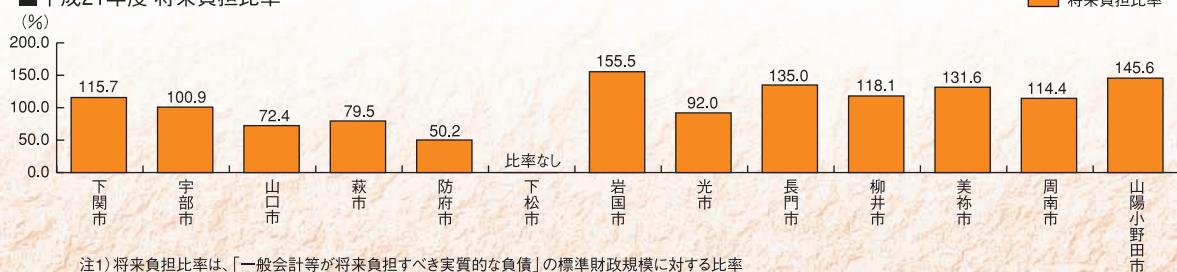
■地方債現在高の推移



■平成21年度 実質公債費比率



■平成21年度 将来負担比率



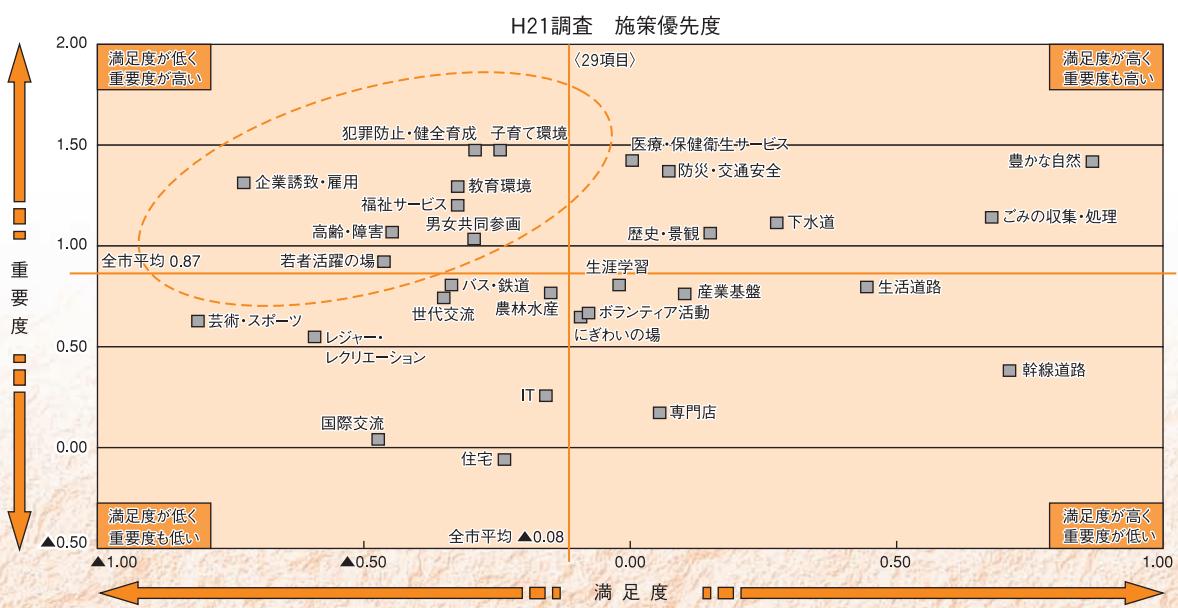
5 市民の評価（アンケート）

総合計画の策定にあたり、これまで実施してきた各種施策に対する市民の満足度等の状況や意向を把握し、まちづくりに反映させるため、平成21年(2009年)の1月に総合計画策定に関する「市民アンケート」を実施し、また、同年6月には「高校生アンケート」を実施しました。

(1) 日常の暮らしと将来のあり方(施策優先度)

市民アンケートによる施策ごとの満足度と重要度を数値化し、施策の優先度を求めていきます。満足度が低く、重要度が高い（グラフでは、左上により近く位置するもの）項目ほど施策優先度は高くなります。次のとおり、産業の振興や安全で安心して暮らせる環境の整備に関する施策優先度が高くなっています。

順位	施策項目
1位	企業の誘致や育成を通じて、若者のための多様な職場を提供する
2位	犯罪を未然に防ぎ、青少年が健全に育つ環境をつくる
3位	安心して子どもを産み育てられる環境を整備する
4位	子どもが個性を伸ばせる教育環境を充実させる
5位	高齢者や障害者が利用する施設やサービスを充実させる



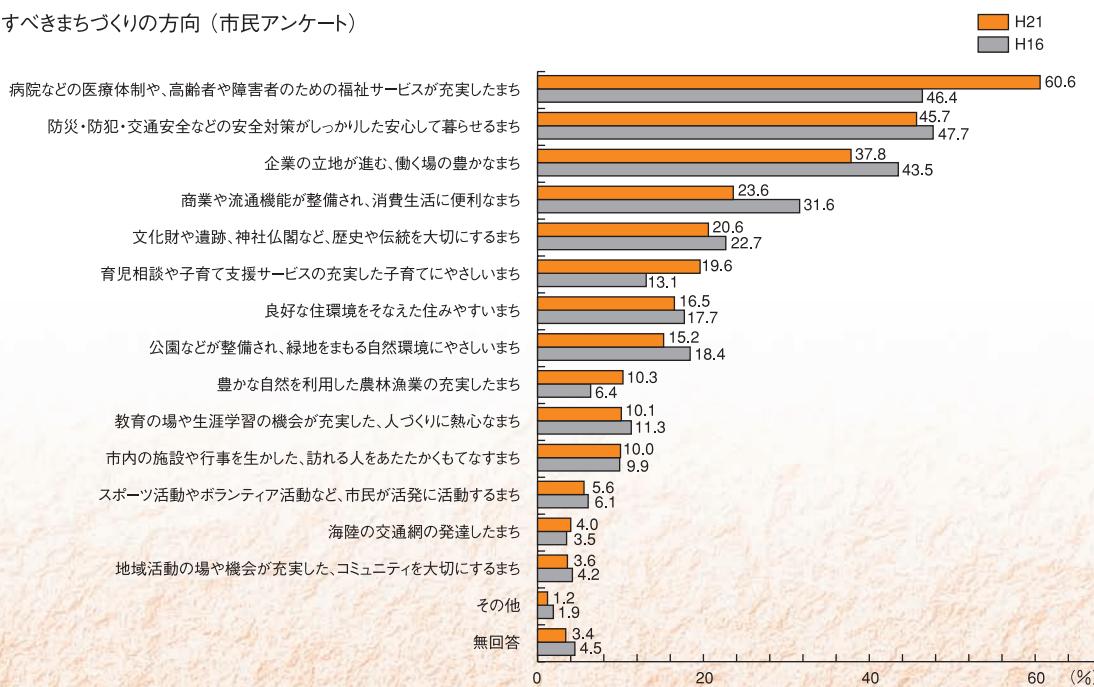
(2) 目指すべきまちづくりの方向

市民アンケートでは、目指すべきまちづくりの方向について、「病院などの医療体制や、高齢者や障害者のための福祉サービスが充実したまち」、「防災・防犯・交通安全などの安全対策がしっかりした安心して暮らせるまち」、「企業の立地が進む、働く場の豊かなまち」といった福祉、生活環境、産業振興の分野を選択した人の割合が高くなっています。

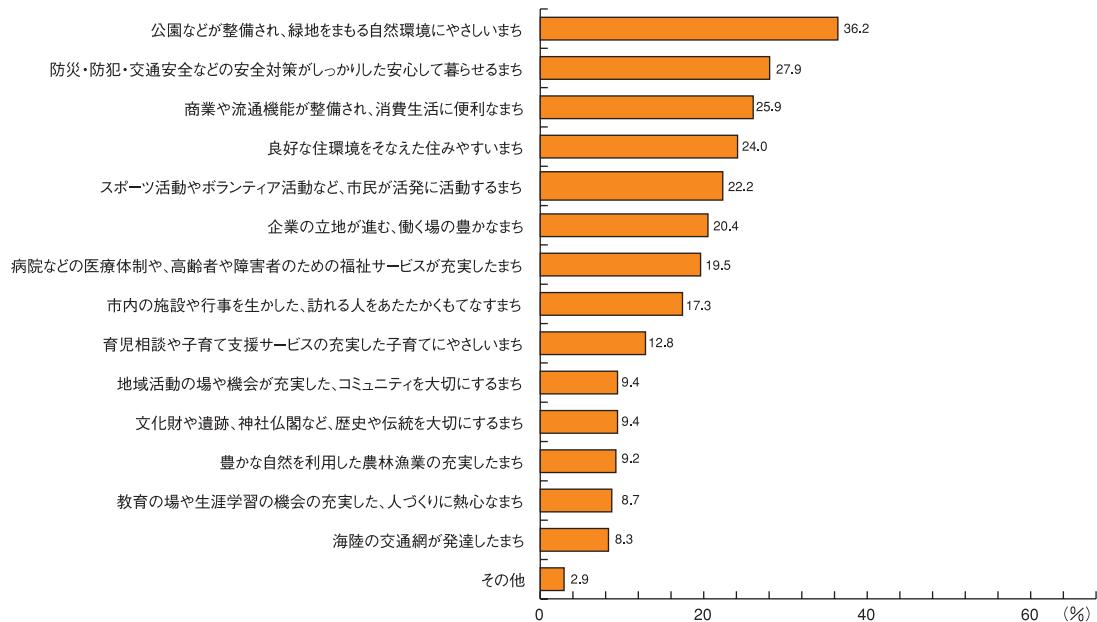
平成16年(2004年)調査と平成21年(2009年)調査を比較すると、「病院などの医療体制や、高齢者や障害者のための福祉サービスが充実したまち」の項目を選択した人の割合が14.2ポイント、「育児相談や子育て支援サービスの充実した子育てにやさしいまち」の項目が同じく6.5ポイントの増加となっており、医療体制や子育て環境の充実に対する要求が高まっています。

また、高校生アンケートでは、「公園などが整備され、緑地をまもる自然環境にやさしいまち」、「防災・防犯・交通安全などの安全対策がしっかりした安心して暮らせるまち」、「商業や流通機能が整備され、消費生活に便利なまち」など、環境や安全対策に関する項目を選択した人の割合が高くなっています。「防災・防犯・交通安全などの安全対策がしっかりした安心して暮らせるまち」が市民アンケート、高校生アンケートともに上位に位置付けられています。

■目指すべきまちづくりの方向（市民アンケート）



■目指すべきまちづくりの方向（高校生アンケート）



第3章

時代の潮流

1

人口減少社会の到来と少子高齢化の進行

我が国の人囗は、平成16年(2004年)の1億2778万人をピークに減少に転じ、国の試算では、平成58年(2046年)には1億人を割ると予測されています。また、少子高齢化の進行が加速する中で、65歳以上の高齢者の総人口に占める割合(老人人口比率)が高まり、平成7年(1995年)の国勢調査では14.5%であったものが、平成17年(2005年)では、20.1%となり、これからも上昇していくことが予測されています。一方で、女性が一生の間に産む子どもの数(合計特殊出生率)は減少し続け、平成7年(1995年)の国勢調査で1.42であったものが、平成17年(2005年)では、1.26となり、引き続き、低い水準が続くものと予測されています。

このように人口構造の変化が進む中で、労働力となる生産年齢人口(15~64歳)は減少し、このことが、年金・医療等の社会保障制度など、^{*}セーフティネットの維持に深刻な影響を与えることも懸念されています。これまでのよう、人口が増え経済も発展するといった高度経済成長期のような「右肩上がりの成長」は期待できなくなっています。

本市の状況を人口構造の推移からみると、少子化の進行、生産年齢人口の減少とともに、高齢化の進行が、全国的な傾向と同様に表れています。今後は、団塊の世代が65歳を迎えることになり、さらに高齢化が進行すると予測されます。

市民アンケートによると、「子育て環境の整備」「医療・保健衛生サービスの充実」「福祉施設・サービスの充実」「企業の誘致・育成、職場の提供」などを重要と考える人の割合が高くなっています。

今後、地域が持続的・安定的に発展していくためには、秩序ある土地の利用を図り、^{*}コンパクトなまちづくりを進める中で、子どもを生み育てやすい社会環境を整備するなど、少子化の流れを変えるための取組や、若年層等のU J Iターンによる定住を促進していくことが求められています。

また、高齢者がこれまで培ってきた経験と能力を發揮し、生きがいを持ち、尊重されながら、元気で安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。

*セーフティネット 経済的な危機に陥っても、最低限の安全を保障してくれる、社会的な制度や対策のこと。

*コンパクト 簡潔、ち密、小さいが中身は充実していること。

2 経済活動のグローバル化と産業構造の転換

近年の我が国の産業構造をみると、今後、第1次、第2次産業の就業者の割合が低下し、第3次産業への就業者の割合が高まっていくことが予想されます。アジアをはじめとする世界各地域の経済発展やグローバル化の進展などから、国境を越えた企業の経済活動が急速に活発化しており、製造業を中心に生産拠点が海外移転するなど、国内産業の空洞化が進み、今後の成長が鈍化する懸念が生じています。さらには、この状況を加速させるかのように、我が国はアメリカの金融危機を発端とする世界同時不況に見舞われました。このような中、人口増加・高度成長の時代に目指した画一的な成長、発展の方向を見直し、都市と中山間等の地域がそれぞれの特色を活かして、相互に補完し、支え合う仕組みを構築することが求められており、そのためには、地域の特色を維持し、強化していくこと、また各地域の果たす役割についての理解を深めることが重要となっています。

本市の状況をみると、臨海部には自動車関連などの工場が集積し、県内有数の製造品出荷額を誇っています。製造業を中心とした工業は本市の経済の安定的な発展を支える重要な役割を担っており、今後もその成長を持続させることが必要です。

市民アンケートによると「基盤整備や販売・流通網の整備による農林水産業の支援」を重要と考える人の割合が高まっており、地域の魅力ある農林水産物を利用した特産品の開発や地産地消の推進などにより地域を活性化することが求められています。

また、地場産業や既存の物流機能の集積などを地域資源として見直し、それを活用することや、産・学・公の連携による技術革新で創造的かつ積極的な事業展開を促進することなどにより、新たな産業と雇用を生み出していくことが求められています。

***グローバル化** 取引の規模が国家の枠組みを超えて、国際社会全体に拡大すること。

***世界同時不況** 平成20年9月、アメリカ証券大手リーマン・ブラザーズの経営破綻をきっかけに、世界が「100年に一度」の経済危機の不安に包まれ、日本経済も急減速したこと。

***地産地消** 地域で生産されたものを地域で消費しようとする活動を通じて、生産者と消費者を結びつける取組。

3 ライフスタイルや価値観の多様化

人々の価値観は、ものの(物質的な)豊かさを求めるよりも、心の(精神的な)豊かさを重視し、時間的、精神的なゆとり、やすらぎのある生活を求める方向へと変化してきています。また、労働時間の短縮、団塊世代の退職後の自由時間の増加や核家族化の進行、若年層の単独世帯化等により、ライフスタイルの一層の多様化、個性化が進んでいます。

さらには、人生の各ステージに応じて多様な働き方、生き方が選択できる、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の考え方も重要となっています。

本市においても、核家族世帯、単独世帯が増加している状況にあります。また、市民アンケートによると、休日のショッピングなどで、若者を中心に、広島や福岡方面に出かける人が多くなっています。

ライフスタイルが多様化、個性化する中、自由な選択と主体的な行動により人々の活動が活発化してきている一方で、個人主義が台頭し、他人への無関心や住民間のトラブルなどが増加しています。このようなことから、従来の地縁的な共同体としての観点に立った地域に密着した活動のみならず、異なる価値観を尊重しながら相互の考え方を調整し、まとまりを保って活動できる新たなコミュニティ組織づくりなど、地域コミュニティの意識を高めていくことやNPO活動、ボランティア活動等の促進をしていくことが求められています。

また、大都市居住者や団塊世代を中心に地方への居住や活躍の場を求める人が増えており、市外や県外からも来訪者が集まるような魅力をつくり、受け入れ体制を整えることが求められています。

*新たなコミュニティ組織 地域の住民組織をはじめ、さまざまなコミュニティ活動団体を包括し、まとまりを保って活動を展開する主体をいう。

*NPO Non Profit Organizationの略。ボランティア活動等の社会貢献活動を行う営利を目的としない団体の総称。

4 高度情報化の進展

インターネットや携帯電話などの情報通信技術の急速な発達は、生活の利便性や快適さを飛躍的に向上させるとともに、企業活動のあり方や、人ととのつながり方を変化させるなど、市民生活に多大な影響を与えています。このような情報通信技術の発達により、ユビキタスネットワーク社会（あらゆる人やモノがネットワークを通じて結びつく高度情報化社会）の到来が現実のものになりつつあり、交通の発達による交流の可能性の増大とあいまって、観光、農林水産業、医療、福祉、教育などあらゆる分野に変化をもたらしています。

本市においても、インターネットの利用者数は着実に増えていますが、市民アンケートによると「ITなどの情報機会の提供」については、現状に満足している人の割合はけっして高くはありません。

高度情報化社会では、地方と大都市の区別なく、どこでも高度な情報へのアクセスが容易となります。今後、情報通信の基盤整備や人材育成に努めるとともに、情報通信技術産業の育成や地域情報の発信強化、情報通信技術を活用したサービスを向上させることなどが求められる一方、個人情報の漏えいや個人間の情報格差、ネット犯罪の増加など新たな問題へ対応していくことも求められています。

5 地球環境保全への意識転換

従来の大量生産、大量消費、大量廃棄などの社会経済活動は、海や川、森林などの自然を破壊するとともに、オゾン層^{*}の破壊、多量の二酸化炭素^{*}の排出による地球温暖化など、地球規模での環境問題の深刻化と密接に関係しています。このような中で、人々の環境の保全への関心が高まっています。

市民アンケートでは、環境の保全につながる「豊かな自然の保護」「ごみの収集、処理施設の充実」などを重要と考える人の割合が高くなっています。

本市は、佐波川をはじめ、海、山と多彩な自然に恵まれており、この身近にある豊かな自然の保護に努めるとともに、ごみの減量化や適正処分が行われ、原油や木材など天然資源の消費が抑制される循環型社会の構築や地球温暖化対策の推進などによる、環境への負荷の低減に向けて、意識を転換していくことが求められています。

また、自然志向の高まりの中で、農山漁村を訪れ自然に親しみたいという人が多くなっており、自然と共生できる場の整備充実を図るとともに、体験学習など自然に触れる機会をつくることが求められています。

^{*}情報格差 インターネット等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差のこと。

^{*}オゾン層 地上10～50km上空の成層圏の中でオゾン濃度の高い層のこと、太陽光に含まれる紫外線のうち特に生物に有害な波長の紫外線を吸収している。

^{*}地球温暖化 人間の活動の拡大により、熱を蓄積する性質を持つ二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、一酸化窒素などの温室効果ガスの大気中濃度が増加し、地表面の温度が上昇すること。

6 地方分権改革・地域主権改革の進展と「新しい公共」の構築

人口減少社会において加速する少子高齢化やアジアにおける経済の競争激化などの大きな変化に的確に対応していくためには、地域の個性に根ざした豊かさを実現する、住民本位の分権型社会への抜本的な転換を図ることが重要となっています。

このような中で、住民に最も身近な基礎自治体である市町村では、行政主体として、これまで以上に自立性を高め、分権型社会の新しい行政システムを構築していこうという気運が高まっています。

本市においては、多様化する市民ニーズに的確に対応するため、これまで3次にわたる行政改革を実施し、行政サービスを適正に提供するよう努めてきました。しかしながら、地方分権改革・地域主権改革の進展や少子高齢化などにより新たな行政需要も増加しており、これまでの「量」の改革だけでなく、「質」の改革や「市民の声を反映」した改革の3つの視点により、現在、第4次の行政改革に取り組んでいます。

市民アンケートによると、[※]市民活動への参加意欲が高まりをみせ、情報の共有と市民参画の促進を通じて、多様性と創造性にあふれた市民が主役の地域づくりを進めていくことが求められており、また、市民の信頼を確保できるよう、自己決定と自己責任による自治体運営とともに、人材の育成など将来に向けての行政能力の向上が求められています。

さらに、これまで行政が行ってきた公平で均一的な公共サービスから、地域の多様な主体が一定の役割を担って行うサービスへと転換し、協働して地域を支えるという「新しい公共」を構築していくことが求められています。

※市民活動 営利を目的としない市民等の自主的、主体的な社会参加活動で、不特定多数の利益の増進及び地域社会の発展に寄与することを目的とする活動。

※新しい公共 従来行政が主として担ってきた「公共」をNPO、地域団体、企業、行政など地域の多様な主体が担うこと。